

和光大学大学院
社会文化総合研究科心理学専攻

学生の確保の見通し等を記載した
書類

平成 31(2019)年 4 月 22 日

■目 次■

(1)学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
①学生の確保の見通し	1
②学生確保に向けた具体的な取組状況	6
(2)人材需要の動向等社会の要請	
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	7
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	7

■添付資料■

- 【資料1】和光大学大学院社会文化総合研究科（大学院）心理学専攻の設置についてのアンケート調査 調査票様式
- 【資料2】和光大学大学院社会文化総合研究科（大学院）心理学専攻の設置についてのアンケート調査 設置構想（参考資料）
- 【資料3】東京都・神奈川県内の臨床心理師養成大学院における2018年度入試の定員・志願者数・受験者数・合格者数・入学者数及びそれらの割合
- 【資料4】平成29年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数
- 【資料5】平成29年中における自殺の状況

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

和光大学大学院社会文化総合研究科心理学専攻（以下、「和光大学大学院心理学専攻」または「心理学専攻」）の定員は10名である。心理学専攻では、専門的かつ実践的な知識と技術を修得したうえで、国家資格「公認心理師」を取得し、臨床的で現実的な諸問題に対して心理的な支援を行う専門的職業人を養成する。国家資格「公認心理師」受験資格を得るために必要な法定科目の1つである「心理実践実習」では、実習学生5人につき1名の実習担当教員を配置しなければならないとされている（公認心理師法施行規則第3条第2項）。心理学専攻は専任教員7名で構成され、他の開講科目等との関連を考慮し、十分な実習指導体制を組み、適切な実習指導を行うことができる適切な定員であると考えられる。また、これまで心理学に関する科目を開設してきた社会文化総合研究科社会文化論専攻発達・教育臨床論コース（以下、「発達・教育臨床論コース」）の入学者数は、2017年度が4名、2018年度が8名であった。心理学専攻は、発達・教育臨床論コースで開設されていた心理学関連科目に加え国家資格「公認心理師」の受験資格を得るために必要な法定科目10科目をそろえることにより、発達・教育臨床論コース以上に社会的な関心が高まり、また受験者数・入学者数の増加が予測され、定員を充足できると見込まれる。

心理学専攻の母体となる和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修1・2年生を対象とした調査（イーa、資料1・2）を行ったところ、対象者100名中37名が将来希望する進路として心理職をあげており、22名が和光大学大学院心理学専攻が設置された際には、受験したいと回答している。

東京都及び神奈川県で公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士養成大学院に指定されている大学院の受験者数・入学者数を調査した結果（資料3）、定員に対する志願者数の割合は1.1から6.0であり、合格者数に対する受験者数の割合は1.2倍から3.9倍となっており、いずれも1倍を超えていた。

要約すると、現在、心理学関連科目が開設されている発達・教育臨床論コースでも10名に近い入学者数が得られており、国家資格「公認心理師」受験資格が得られるようになる心理学専攻では、さらなる入学者数が見込まれる。また、和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修においても10名を超える学生が心理学専攻への受験を検討していることが明らかになった。さらに、臨床心理士養成大学院における定員に対する志願者数の割合や合格者数に対する受験者数の割合は、いずれも1倍を超えており、心理支援の専門家を目指して大学院進学を目指す学生は一定程度以上に多いことが推察される。

以上から、心理学専攻における定員10名は入学者数確保・定員充足の観点から妥当であり、上記の調査等から十分に定員充足が見込まれると判断される。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

a. 和光大学心理教育学科心理学専修在学学生を対象とした調査

1. 調査の概要

◆調査期間：

2018年10月19日（金）および2018年10月23日（火）

◆調査方法

大学の授業およびゼミ説明会の際にアンケート用紙を配付し、教員の監督のもとで実施、回答を集計した。

◆調査対象者

和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修1・2年生

※公認心理師に関して特に関心が強いと考えられる学生に対して調査を実施するため、和光大学現代人間学部心理教育学科が心理学専修と子ども教育専修に分かれて以降に心理学専修に入学した学生を調査対象とした。

◆調査内容

性別、居住地に加え（学年については、実施した授業から判別可能なため除外）、以下の項目について質問を行った。

- ・将来希望する進路（複数選択可）
- ・（将来心理職を希望する者のみ）和光大学大学院心理学専攻を受験したいと思うか否か
- ・（将来心理職を希望する者のみ）心理学専攻の特色で、興味・関心を持った内容（複数選択可）
- ・（和光大学大学院心理学専攻を受験したいと回答した者のみ）和光大学大学院心理学専攻に合格した場合に入学したいと考えるか否か
- ・（和光大学大学院心理学専攻を受験したいと思わないと回答した者のみ）和光大学大学院心理学専攻を受験したいと思わない理由（複数選択可）

2. 調査結果

◆全体傾向

- ・アンケート回収数：100名（2年43名，1年57名）
- ・将来希望する進路として心理職をあげた者：37名（37%）

◆将来希望する進路として心理職をあげた37名の詳細

- ・1年24名（64.9%），2年13名
- ・男性16名（43.2%），女性21名

・将来希望する進路として心理職をあげた者のうち、和光大学大学院心理学専攻を受験したいと考える者の数：22名（59.5%）

◆「和光大学大学院心理学専攻」を受験したいと考える22名について
心理学専攻の特色で、興味・関心を持った内容は以下の通りであった。

- ・公認心理師（国家資格）が取得できる 21名（95.5%）
- ・学校心理士が取得できる 11名（50%）
- ・臨床発達心理士が取得できる 14名（63.6%）
- ・人の発達段階に沿って、各段階の専門家（教員）がいる 7名（31.8%）
- ・心理学以外の他の専門分野の授業が受けられる 3名（13.6%）
- ・学内の不登校児童の支援を行う適応支援室で実習ができる 10名（45.4%）
- ・奨学金制度が充実している 6名（27.3%）

また、和光大学大学院心理学専攻を受験したいと考える22名について、合格した場合に入学したい者は14名（63.6%）、併願校次第で入学したい者は8名（36.4%）であった。

◆「和光大学大学院心理学専攻」を受験したくない15名について

和光大学大学院心理学専攻を受験したいと思わない理由（複数選択可）について質問をしたところ、回答は以下の通りであった。

- ・興味・関心のある分野の教員がいないから 0名（0%）
- ・他の大学院への進学を希望しているから 2名（13.3%）
- ・さらに詳細を知った上で検討したいから 5名（33.3%）
- ・心理職にはなりたいが、大学院への進学を考えていないから 5名（33.3%）
- ・通学が不便そうだから 0名（0%）
- ・学費が高いから 6名（40%）

3. 考察

◆アンケートの回収状況について

設置を予定している和光大学大学院心理学専攻（定員10名を予定）に最も多くの学生が進学するのは、和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修（定員60名）である。本調査は、和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修の2年生43名、1年生57名から回答を得ており、現時点での和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修の大半の学生の意見を反映したものとなっていると考えられる。

◆各設問の分析

将来希望する進路（複数選択可）は、「あなたが将来、希望する進路をお答えください（あ

てはまるもの全てに○)」という質問に対して、1. 心理職、2. 専門職（心理職を除く）、3. 一般企業、4. 公務員・団体職員、5. 企業・会社経営、6. 未決定、7. その他（ ），から当てはまるものすべてを選ぶものであった。この質問では、37%の学生が将来希望する進路の一つとして心理職を挙げた。1年生の希望割合は2年生よりも多くなっている。これは、調査を行った2018年の1年生（公認心理師の取得に関して区分Aで受験資格を得る最初の世代）が公認心理師の取得を入学時より意識していることを反映していると考えられる（2年生は、公認心理師の経過措置の対象となる学年であり、入学時から公認心理師が取得できる旨がアナウンスされていなかった）。公認心理師の取得を当初より意識している世代である2018年度入学生では心理学専修学生の約4割が将来の進路として心理職を意識しており、この割合は非常に高い。

将来希望する進路として心理職を挙げた37名に対しては、次に、現在構想されている「和光大学大学院心理学専攻」を受験したいと思いませんか、という質問を行った。37名のうち、この質問に「はい（受験したい）」と回答した者は22名（59.5%）であった。この22名の大半（95.5%）は、公認心理師（国家資格）が取得できることを受験理由として挙げており、公認心理師資格の取得こそがもっとも大きな進学ニーズであると考えられる。その他、和光大学大学院心理学専攻の魅力として挙げた回答としては、臨床発達心理士が取得できる（63.6%）、学校心理士が取得できる（50%）、学内の不登校児童の支援を行う適応支援室で実習ができる（45.4%）といった回答が多かった。公認心理師以外でも、資格の取得を理由として挙げる学生は多く、次いで、実習に関する理由が挙げられていた。なお、和光大学大学院心理学専攻を受験したいと考える22名について、合格した場合に入学したい者は14名（63.6%）であり、これらの者は併願校の結果の如何に関わらず、入学をするものと考えられる。

将来希望する進路として心理職を挙げたものの、現在構想されている「和光大学大学院心理学専攻」を受験したいとは思わない15名のその理由を分析したところ、最も多い回答は、学費が高いから（40%）、さらに詳細を知った上で検討したいから（33.3%）及び心理職にはなりたいたが大学院への進学を考えていないから（33.3%）などの理由が多数であった。「さらに詳細を知った上で検討したいから」と回答した者については、より詳細な内容が情報提供されることで、その考えを変える可能性があると考えられる。

◆結論

公認心理師の取得を当初より意識している世代である2018年度入学生では心理学専修学生の約4割が将来の進路として心理職を意識しており、現在構想されている「和光大学大学院心理学専攻」を受験し、合格した際には入学したいと考えていることが明らかになった。現在構想されている「和光大学大学院心理学専攻」には、和光大学現代人間学部心理教育学科心理学専修から最も多くの学生が進学することが見込まれるものの、「和光大学大学院心理学専攻」は外部からの進学者も来ることが予想される。以上より和光大学大学院

心理学専攻における学生募集の見通しに関しては、全く問題ないと分析する。

b. 東京都・神奈川県内の臨床心理士養成大学院の受験動向調査

1. 調査の概要

◆調査期間

2019年1月

◆調査方法

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会ホームページにて掲載されている東京都・神奈川県内の臨床心理士養成大学院について、ホームページおよび募集要項等を閲覧し、記録した。

◆調査対象校

東京都・神奈川県内の臨床心理士養成大学院 35校のうち、ホームページおよび募集要項において、2018年度入試（2018年4月入学者対象入試）について①定員または志願者数、②合格者数、の2つの情報が掲載されていた大学院 18校を調査対象校とした。

※和光大学は所在地を東京都町田市としているが、敷地は東京都と神奈川県にまたがっており、これまでも東京都と神奈川県の2都県から多くの受験者・入学者を迎えてきた。そのため、心理学専攻についても、受験者・入学者の多くは東京都と神奈川県に在住しているものであると想定されるため、参照校として、東京都と神奈川県の臨床心理士養成大学院を選定した。これらの大学院のほぼすべてが国家資格「公認心理師」の法定科目にも対応すると想定される。

◆調査内容

各大学院について、①定員、②志願者数、③受験者数、④合格者数、⑤入学者数、を調べた。なお、複数回入試を行っている大学院については、すべてを合算して記載した。

2. 調査結果と考察

調査結果は以下の通りである。対象となった18の大学院すべてにおいて、志願者数が定員を超えていた。定員に対する志願者数の割合(b/a)は、最小で1.1、最大で6.0であり、平均3.1となる。つまり、平均すると定員の3.1倍にあたる人数の志願者がいたことになる。

また、合格者数に対する受験者数の割合(c/d)は最小で1.2、最大で3.9であり、平均2.4となる。合格者は受験者2.4人に1人となり、各大学院とも、心理学に関する知識等について一定の水準を超えた入学者を確保していると推測される。

国家資格「公認心理師」取得希望者は、現在の臨床心理士取得希望者と重複すると考えられる。そのため、各大学院とも、国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを構

成することで、上記と同程度あるいはそれ以上の志願者を得て、定員を充足できる入学者を確保できると考えられる。

和光大学大学院心理学専攻についても、今回の対象となった大学院と同様の傾向が生じると見込まれ、定員 10 名を超える志願者のなかから、定員充足に十分な入学者数を確保できると考える。

ウ 学生納付金の設定の考え方

心理学専攻の入学金、授業料等学生納付金は、現在と同じく、入学金 200,000 円、授業料等 650,000 円とし、合計は 850,000 円を予定している。

イー b 「東京都・神奈川県内の臨床心理士養成大学院の受験動向調査」で対象とした大学院 18 校の入学金及び授業料等初年次納付金を調査したところ、国立大学法人 1 校(お茶の水女子大学大学院)を除く 17 校の入学金は、最低値 100,000 円、最高値 300,000 円であり、平均は 220,588 円(標準偏差 58,787 円)となっていた。また、年間授業料等では、最低値 640,200 円、最高値 1,070,000 円であり、平均 801,700 円(標準偏差 118,194 円)であった。入学金と年間授業料等の合計では、最低値 853,200 円、最高値 1,260,000 円であり、平均 1,022,288 円(標準偏差 112,011 円)となっていた。

心理学専攻の入学金及び年間授業料等は今回対象とした 17 校の平均と同程度以下であり、合計金額は対象 17 校の最低値よりも低い金額となっている。イー a 「和光大学心理教育学科心理学専修在学学生を対象とした調査」において、和光大学大学院心理学専攻を受験したくないと回答した 15 名のうち 6 名が「学費が高いから」と回答しているが、今回の結果から、心理学専攻が他大学院と比較して「学費が高い」とは言えないことが明らかとなった。

以上から、心理学専攻の入学金、年間授業料等学生納付金は、他大学院と比べても決して高く設定されているとは言えず、適切かつ妥当なものであると考えられる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

心理学専攻設置が認められた際には、和光大学ホームページ上で告知をするとともに、募集要項等において明記し、周知を図る。また、オープンキャンパス(年間 10 回程度開催)や大学院説明会(6 月・12 月に開催予定)でも、来場者等に説明をし、周知を図る。

また、和光大学社会文化総合研究科では、和光大学において優秀な成績を修めた学生を対象に内部推薦を行っている。内部推薦では入学金等の減免などの優遇があり、発達・教育臨床論コースの 2018 年度入学者の 8 名のうち 7 名が、内部推薦によって入学しており、学生確保の重要な方策である。心理学専攻においても、現行と同様の内部推薦を行う予定としており、定員における一定割合をこれによって確保できると考える。

(2)人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

心理学専攻が養成する人物像は、人の心理・発達及び臨床的で現実的な諸問題について深い見識と高い研究能力を有するとともに、人の心理支援に関わる専門的職業人としての高度な実践能力を有した人材であり、国家資格「公認心理師」を取得し、国民の心の健康の保持増進に広く携わっていける者である。心理支援に関わる専門的な知識と技術を有し、多職種とも連携・協働する素養を備えた専門的な職業人となるだけでなく、人の心理・発達に関わる臨床的で現実的な諸問題を研究する能力を有することも重要であると考え。このような研究能力を有することで、自らの資質を向上させるために、個別事例をより客観的・俯瞰的に把握するための科学的思考が可能となり、より適切な心理支援を行うことができる。と考える。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

現代社会では、精神疾患、自殺、ストレス、ハラスメント、ひきこもりなど、多くの心理的な困難・課題が存在している。また、学校現場では、いじめや不登校、非行などは長年の教育的・心理発達の課題とされており、近年では発達障害を有する児童生徒への教育・指導に注目が集まっている。たとえば、厚生労働省「児童相談所における児童虐待相談対応件数」は年々増加しており、2017年度では133,778件と最高値となっている(資料4)。また、年間自殺者数は2003年の34,427名を最高に、徐々に減少傾向にあるが、2017年においても21,321名の自殺者がおり、人口に対する自殺者の割合は先進諸国の中でも高く、また若年者の死亡数における自殺率も高くなっている(資料5)。

このような困難・問題への対応・支援だけではなく、困難・問題が生じないように事前に予防することの重要性が指摘されるようになってきている。心理学においても「ストレス・マネジメント教育」のような心の健康教育に注目が集まるようになってきており、産業・労働分野ではストレスチェック制度が義務化されている。心理的支援を行う専門家にも、これまでの医療モデルに基づいた支援だけではなく、予防的な視点も含めた支援・実践が期待されてきている。

このような社会的な期待や要請を受けて、2015年に公認心理師法が成立し、2018年9月及び12月に行われた第1回国家試験では、約28,600人が合格した。1988年に創設された臨床心理士は2018年5月時点で約32,000人であり、1,2年のうちに公認心理師数は臨床心理士数を超え、心理支援の中核的な存在として、心の健康とその支援に従事すると考えられ、また医療・福祉・教育など幅広い分野において、公認心理師資格を有した心理支援に関する専門的職業人の需要は高まると考えられる。

このような現状の中、国家資格「公認心理師」受験資格を得て心理支援の高度な専門的職業人を養成しようとする心理学専攻は、社会の動向と要請に合致し、人材需要の動向に応える使命を全うできると考える。

【資料 1】

和光大学大学院社会文化総合研究科

(大学院) 心理学専攻の設置についての アンケート調査

(対象：和光大学心理教育学科心理学専修在籍の皆さん)

アンケート調査の目的

和光大学大学院は、2020年4月、新しく心理学専攻を設置することを構想しています。この新しい専攻では、新しくできた心理職の国家資格である公認心理師の養成を主たる目的としています。既に、和光大学心理教育学科では、公認心理師取得に向けて動き出していますが、今後、大学院進学の可能性のある学生の皆さんから様々な意見をお聞きし、心理学専攻の設置構想の内容に反映したいと考えています。

和光大学大学院心理学専攻に関する以下の説明をよく読んだ上で、次ページ目からのアンケート項目にお答えください。なお、本アンケートの調査結果は、和光大学大学院心理学専攻の設置に関わる統計資料としてのみ利用し、その他の目的には使用しません。どうぞ、ご協力をよろしくお願いいたします。

和光大学大学院 心理学専攻 の概要

名称：和光大学大学院 社会文化総合研究科 心理学専攻

設置場所：東京都町田市金井町 2160（小田急線鶴川駅徒歩 15分）

心理学専攻の特徴、理念、養成する人物像

心の健康の保持増進が求められている現代社会において、人の発達を生涯を通して理解し、その過程で直面する様々な場面での困難や問題について、専門諸分野の知見等もふまえて研究するとともに、困難や問題を抱える者やその関係者に対して適切な支援をするための幅広い見識と技法を身につけた心理援助の専門家・実践者の養成を目指します。

取得できる資格

公認心理師（国家資格）、学校心理士、臨床発達心理士

初年度納付金の比較

	入学金	授業料	施設費、 その他	合計
和光大学大学院 社会文化総合研究科 心理学専攻	¥200,000	¥600,000	¥100,000	¥900,000
明星大学大学院 人文学研究科 心理学専攻	¥250,000	¥650,000	¥150,000	¥1,050,000
目白大学大学院 心理学研究科 臨床心理学専攻	¥160,000	¥590,000	¥197,430	¥947,430

※和光大学大学院の納付金は 2018 年度の情報であり、実習費を含めています

※その他の大学院の納付金は、各大学院のホームページ掲載情報にもとづいています
(2018 年 7 月時点)

以下がアンケートになります。回答をお願いいたします。

問1 あなたの性別をお答えください（あてはまるもの1つに○）

1. 男 2. 女 3. その他

問2 あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください（あてはまるもの1つに○）

1. 東京都 2. 神奈川県 3. その他

問3 あなたが将来、希望する進路をお答えください（あてはまるもの全てに○）

1. 心理職 2. 専門職（心理職を除く）
3. 一般企業 4. 公務員・団体職員 5. 企業・会社経営
6. 未決定 7. その他（ ）

問3で心理職と回答した人以外の方へのご質問は以上となります

問4 問3で心理職とお答えした人にお聞きます。あなたは、現在構想されている「和光大学大学院心理学専攻」を受験したいと思いますか（あてはまるもの1つに○）

1. はい → 問5および問6にお答えください
2. いいえ → 問7にお答えください

問5 和光大学大学院が設置を構想している「心理学専攻」には、以下のような特色があります。あなたが興味・関心を持った内容をお答えください（あてはまるもの全てに○）

1. 公認心理師（国家資格）が取得できる
2. 学校心理士が取得できる
3. 臨床発達心理士が取得できる
4. 人の発達段階に沿って、各段階の専門家（教員）がいる
5. 心理学以外の他の専門分野の授業が受けられる
6. 学内の不登校児童の支援を行う適応支援室で実習ができる
7. 奨学金制度が充実している

問6 あなたは問4で受験したいと回答した和光大学大学院が設置を構想している「心理学専攻」に合格した場合、入学したいと思いますか（あてはまるもの1つに○）

1. 入学したい
2. 併願大学の結果によっては、入学したい

問7 あなたが構想中の「和光大学大学院心理学専攻」を受験したいと思わない理由をお答えください（あてはまるもの全てに○）

1. 興味・関心のある分野の教員がないから
2. 他の大学院への進学を希望しているから
3. さらに詳細を知った上で検討したいから
4. 心理職にはなりたいが、大学院への進学を考えていないから
5. 通学が不便そうだから
6. 学費が高いから
7. その他（）

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

【資料 2】

和光大学大学院社会文化総合研究科

(大学院) 心理学専攻の設置についてのアンケート調査 設置構想(参考資料)

【和光大学大学院社会文化総合研究科心理学専攻の設置の趣旨】

和光大学は、東京・世田谷の和光学園を母体に、1966 年に教育学者・梅根悟を初代学長として創立して以来、「自由な研究と学習の共同体」の理念のもと、総合的教養の重視や少人数教育の実施を通して、単なる目先の実利実用、利功性だけにとらわれない基礎的な研究を教員が率先して行うとともに、学生の自由と個性、可能性を尊重することで、堅実な職業意識と高い社会貢献への意識を持ち、広い教養と深い専門性を伴う実力を備えた人材を養成することを目的に発展してきた。現在、現代人間学部、表現学部、経済経営学部の 3 学部と社会文化総合研究科を要する文系総合大学となっている。

今回新設する「社会文化総合研究科心理学専攻」の設置母体は、現代人間学部心理教育学科である。心理教育学科は心理学専修、子ども教育専修、子ども教育専修保育コースの 2 専修 1 コースで構成されている。特に心理学専修は、乳幼児期から老年期までの人の一生の発達を軸に、個人—社会、適応—不適応などの観点を組み合わせ、「こころ」に関する現代の諸問題を読み解く力や、実践・援助をする方法をもった人材の養成を行っている。

「基礎」「臨床」「発達・教育」「社会」「心理学の方法」など幅広い領域に関するカリキュラムを整え、日本心理学会が認定する「認定心理士」資格が取得できるようになっている。また、実践・援助をする方法は、大学内に設置された不登校支援施設や近隣の小・中学校における実習・ボランティア活動等で活かされており、卒業生には児童相談所や学童保育、障害者支援施設などの NPO 等で勤務している者も少なくない。

また、心の健康の保持増進と心理的支援に対する社会的な関心と需要の高まりを受けて、

国家資格「公認心理師」が新設された。2018 年度からは国家資格「公認心理師」の受験資格に必要な学部における法定科目 25 科目も順次開講し、これまで以上に心理的な支援を専門的に行う人材に必要な基礎的な知識と研究力、実践・支援をするための態度と方法を備えた人材の養成を行っていく。

このように現代人間学部心理教育学科において養成された人材が、本学大学院において、より専門的かつ実践的な知識と技術を修得したうえで、国家資格「公認心理師」を取得し、臨床的で現実的な諸問題に対して心理的な支援を行う専門的職業人となるよう養成することで、社会的な要請に対応していくことが求められているため、現代人間学部心理教育学科を基盤として、心理学に特化した「心理学専攻」の設置を企図するに至った。

【教育課程の特色】

心理学専攻の設置母体である社会文化総合研究科発達・教育臨床論コースは、一般社団法人 学校心理士認定運営機構より学校心理士に必要な教育課程が編成されていることが認められている。また、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構からは臨床発達心理士に必要な教育課程が編成されていることも認められている。心理学専攻においても、学校心理士および臨床発達心理士に必要な教育課程は維持する。

さらに、心理学専攻では、国家資格「公認心理師」の受験資格に必要な、公認心理師法施行規則で定められた 10 科目を編成し、心理支援と多職種連携、心の健康教育によって国民の心の健康の保持増進に貢献できる専門的職業人を養成する。また、公認心理師等心理支援の専門職に従事したあとも、人の心理・発達及び諸問題についての見識を高め、資質向上に努めるためにも、臨床心理学等心理学の特定分野に偏ることなく、幅広い専門的知識と研究法を修得していくことが求められる。

心理学専攻では、上記の考え方のもと、「心理支援の基礎」「心理支援の展開」「心理支援

の実践」「心理支援の実習」「研究指導」という5つの区分を設定している。

- (1)「心理支援の基礎」：適切な心理支援を行うためには、人の心理・発達に対する幅広い専門的な知識が求められる。心理支援の前提として、人の心理・発達を理解し、人の心理・発達や諸問題を全人的な視点から深く捉えることができるよう展開する。
- (2)「心理支援の展開」：保健医療、福祉、教育など心理支援が求められるそれぞれの領域・分野における心理支援の実践と多領域との連携・協働の在り方について展開する。
- (3)「心理支援の実践」：アセスメントや心理支援、心の健康教育など、心理支援が求められる場面において実際に活用する理論、知識および技術について講義と実習によって展開する。
- (4)「心理支援の実習」：心理支援で求められるアセスメント、カウンセリング・心理療法、心の健康教育、多職種連携などについて具体的な方法を学び、それを現場で実践する。
- (5)「研究指導」：人の心理・発達や諸問題について研究し、専門的職業人となったあとも、研究を通して資質向上に努めることができるよう、心理学的な方法に沿った科学的な研究の指導を展開する。

東京都・神奈川県内の臨床心理師養成大学院における
2018年度入試の定員・志願者数・受験者数・合格者数・入学者数及びそれぞれの割合

大学院名	研究科名	専攻名	領域(コース)名	定員合計 (a)	志願者 (b)	受験者 (c)	合格者 (d)	入学者	b/a	c/d
お茶の水女子大学大学院	人間文化創成科学研究科	人間発達科学専攻	発達臨床心理学コース	13	31	26	13	12	3.2	2.0
桜美林大学大学院	心理学研究科	臨床心理学専攻		12	42	38	12	10	3.2	3.2
学習院大学大学院	人文科学研究科	臨床心理学専攻		15	55	47	12	9	4.6	3.9
上智大学大学院	総合人間科学研究科	心理学専攻	臨床心理学コース	12	18	15	15	15	1.2	1.2
昭和女子大学大学院	生活機構研究科	心理学専攻	臨床心理学講座	12	48	19	19	14	4.0	4.0
一白百合女子大学大学院	文学研究科	発達心理学専攻	発達臨床心理学コース	5	20	18	8	8	4.0	2.3
聖心女子大学大学院	文学研究科	人間科学専攻	臨床心理学研究領域	4	24	8	8	8	6.0	6.0
大正大学大学院	人間学研究科	臨床心理学専攻		18	53	19	19	18	2.9	2.9
帝京大学大学院	文学研究科	臨床心理学専攻		15	26	14	14	9	1.7	1.7
東京成徳大学大学院	心理学研究科	臨床心理学専攻		7	26	24	9	7	3.7	2.7
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	臨床心理学領域	64	64	25	25	25	1.0	1.0
法政大学大学院	人間社会研究科	臨床心理学専攻		15	58	17	17	17	3.9	3.9
武蔵野大学大学院	人間社会研究科	人間科学専攻	臨床心理学コース	15	41	39	17	17	2.7	2.3
明治学院大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	臨床心理学コース	64	64	16	16	16	1.0	1.0
ルーテル学院大学大学院	総合人間研究科	臨床心理学専攻		10	24	24	13	11	2.4	1.8
神奈川大学大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	臨床心理学研究領域	12	13	3	3	3	1.1	1.1
北里大学大学院	医療系研究科	医学専攻	臨床心理学コース	40	66	64	55	55	1.7	1.2
日本女子大学大学院	人間社会研究科	心理学専攻	臨床心理学領域	10	27	10	10	10	2.7	2.7

平成29年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数＜速報値＞

- 児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移・・・・・・・・・・1頁
- 児童相談所での児童虐待相談対応件数（対前年度比較、都道府県別）・・・・・・・・2頁
- 児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移・・・・・・・・・・3頁
- 児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移・・・・・・・・・・4頁

※ 平成30年8月30日公表の「平成29年度 児童相談所での児童虐待対応件数等」の数値については、速報値のため今後変更があり得る。

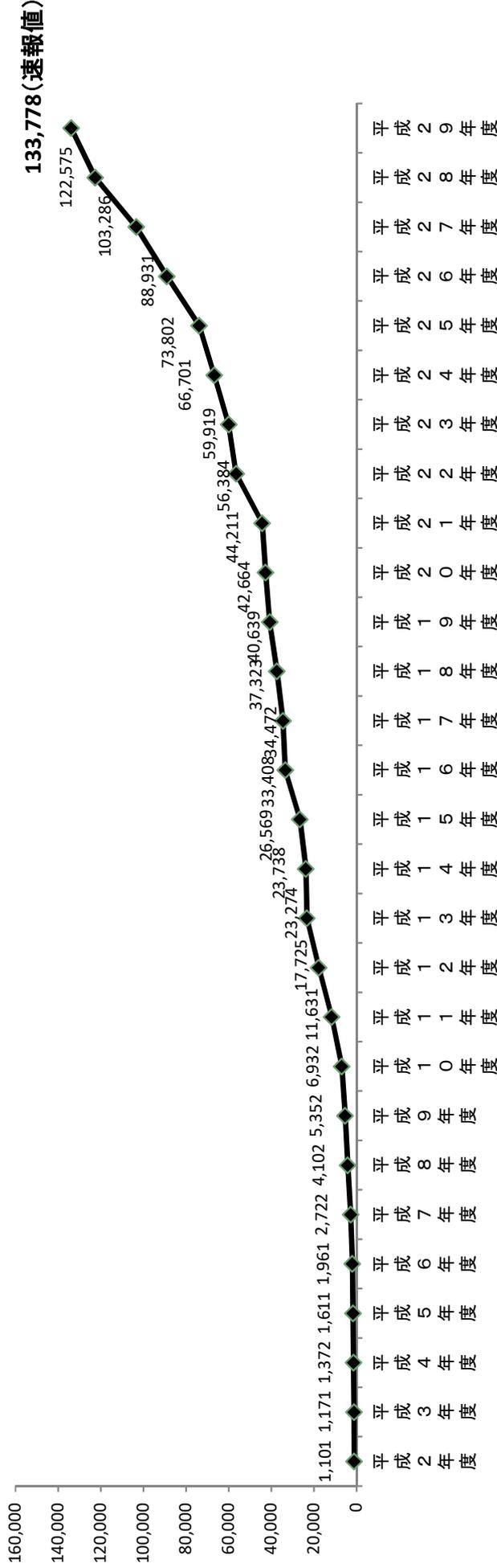
児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 平成29年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

平成29年度中に、全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は133,778件（速報値）で、過去最多。

- ※ 対前年度比109.1%（11,203件の増加）
- ※ 相談対応件数とは、平成29年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。
- ※ 平成29年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る

2. 児童虐待相談対応件数の推移



年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(速報値)
件数	42,664	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778
対前年度比	105.0%	103.6%	-	-	111.3%	110.6%	120.5%	116.1%	118.7%	109.1%

注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

3. 主な増加要因

- 心理的虐待に係る相談対応件数の増加（平成28年度：63,186件→平成29年度：72,197件（+9,011件））
- 警察等からの通告の増加（平成28年度：54,812件→平成29年度：66,055件（+11,243件））
（平成28年度と比して児童虐待相談対応件数が大幅に増加した自治体からの聞き取り）
- 心理的虐待が増加した要因として、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加。

児童相談所での児童虐待相談対応件数(対前年度増減割合) 都道府県、指定都市、児童相談所設置市別

都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			対前年度増減割合
	平成28年度	平成29年度 (速報値)	対前年度増減件数	
1 北海道	3,023	3,220	197	107%
2 青森県	949	1,073	124	113%
3 岩手県	942	1,088	146	115%
4 宮城県	812	727	▲ 85	90%
5 秋田県	410	460	50	112%
6 山形県	331	271	▲ 60	82%
7 福島県	956	1,177	221	123%
8 茨城県	2,038	2,256	218	111%
9 栃木県	1,116	1,232	116	110%
10 群馬県	1,142	1,079	▲ 63	94%
11 埼玉県	9,343	10,439	1,096	112%
12 千葉県	6,775	6,811	36	101%
13 東京都	12,494	13,707	1,213	110%
14 神奈川県	4,105	4,904	799	119%
15 新潟県	1,240	1,482	242	120%
16 富山県	629	794	165	126%
17 石川県	436	438	2	100%
18 福井県	510	553	43	108%
19 山梨県	970	757	▲ 213	78%
20 長野県	1,909	2,048	139	107%
21 岐阜県	1,004	1,095	91	109%
22 静岡県	1,516	1,304	▲ 212	86%
23 愛知県	4,297	4,364	67	102%
24 三重県	1,310	1,670	360	127%
25 滋賀県	1,283	1,400	117	109%
26 京都府	1,561	1,528	▲ 33	98%
27 大阪府	10,118	11,306	1,188	112%
28 兵庫県	2,867	3,614	747	126%
29 奈良県	1,467	1,481	14	101%
30 和歌山県	1,140	1,142	2	100%
31 鳥取県	84	76	▲ 8	90%
32 島根県	211	203	▲ 8	96%
33 岡山県	453	497	44	110%
34 広島県	2,066	2,053	▲ 13	99%
35 山口県	551	526	▲ 25	95%

都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			対前年度増減割合
	平成28年度	平成29年度 (速報値)	対前年度増減件数	
36 徳島県	658	634	▲ 24	96%
37 香川県	959	1,181	222	123%
38 愛媛県	803	726	▲ 77	90%
39 高知県	291	326	35	112%
40 福岡県	2,300	3,084	784	134%
41 佐賀県	275	248	▲ 27	90%
42 長崎県	665	630	▲ 35	95%
43 熊本県	520	545	25	105%
44 大分県	1,230	1,321	91	107%
45 宮崎県	631	1,136	505	180%
46 鹿児島県	352	818	466	232%
47 沖縄県	713	691	▲ 22	97%
48 札幌市	1,798	1,913	115	106%
49 仙台市	743	695	▲ 48	94%
50 さいたま市	2,271	2,656	385	117%
51 千葉市	1,135	1,103	▲ 32	97%
52 横浜市	4,132	4,825	693	117%
53 川崎市	2,086	2,411	325	116%
54 相模原市	1,149	1,132	▲ 17	99%
55 新潟市	605	676	71	112%
56 静岡市	486	590	104	121%
57 浜松市	494	474	▲ 20	96%
58 名古屋市	2,747	2,898	151	105%
59 京都市	1,145	1,328	183	116%
60 大阪市	6,020	5,485	▲ 535	91%
61 堺市	1,605	1,621	16	101%
62 神戸市	1,225	1,576	351	129%
63 岡山市	469	436	▲ 33	93%
64 広島市	1,414	1,625	211	115%
65 北九州市	918	1,139	221	124%
66 福岡市	976	1,292	316	132%
67 熊本市	570	703	133	123%
68 横須賀市	722	656	▲ 66	91%
69 金沢市	410	429	19	105%
全国	122,575	133,778	11,203	109%

※指定都市、児童相談所設置市の件数は、都道府県の件数の外数である。

児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 平成29年度は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成20年度	16,343(38.3%)	15,905(37.3%)	1,324(3.1%)	9,092(21.3%)	42,664(100.0%)
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度	28,621(27.7%)	24,444(23.7%)	1,521(1.5%)	48,700(47.2%)	103,286(100.0%)
平成28年度	31,925(26.0%)	25,842(21.1%)	1,622(1.3%)	63,186(51.5%)	122,575(100.0%)
平成29年度 (速報値)	33,223(24.8%) (+1,298)	26,818(20.0%) (+976)	1,540(1.2%) (-82)	72,197(54.0%) (+9,011)	133,778(100.0%) (+11,203)

※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。

※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

※ 平成29年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る。

児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移

○ 平成29年度に、児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等、近隣知人、家族、学校等からの通告が多くなっている。

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	総数
20年度	6,134 (14%)	1,147 (3%)	6,132 (14%)	558 (1%)	6,053 (14%)	319 (1%)	282 (1%)	1,772 (4%)	1,552 (4%)	6,133 (14%)	4,886 (11%)	7,696 (18%)	42,664 (100%)
21年度	6,105 (14%)	1,237 (3%)	7,615 (17%)	504 (1%)	5,991 (14%)	317 (1%)	226 (1%)	1,715 (4%)	1,401 (3%)	6,600 (15%)	5,243 (12%)	7,257 (16%)	44,211 (100%)
22年度	7,368 (13%)	1,540 (3%)	12,175 (22%)	696 (1%)	6,859 (12%)	343 (1%)	155 (0%)	2,116 (4%)	1,584 (3%)	9,135 (16%)	5,667 (10%)	8,746 (16%)	56,384 (100%)
23年度	7,471 (12%)	1,478 (2%)	12,813 (21%)	741 (1%)	6,442 (11%)	327 (1%)	202 (0%)	2,310 (4%)	1,516 (3%)	11,142 (19%)	6,062 (10%)	9,415 (16%)	59,919 (100%)
24年度	7,147 (11%)	1,517 (2%)	13,739 (21%)	773 (1%)	6,559 (10%)	293 (0%)	221 (0%)	2,653 (4%)	1,598 (2%)	16,003 (24%)	6,244 (9%)	9,954 (15%)	66,701 (100%)
25年度	7,393 (10%)	1,554 (2%)	13,866 (19%)	816 (1%)	6,618 (9%)	290 (0%)	179 (0%)	2,525 (3%)	1,680 (2%)	21,223 (29%)	6,498 (9%)	11,160 (15%)	73,802 (100%)
26年度	7,806 (9%)	1,996 (2%)	15,636 (18%)	849 (1%)	7,073 (8%)	281 (0%)	155 (0%)	2,965 (3%)	1,714 (2%)	29,172 (33%)	7,256 (8%)	14,028 (16%)	88,931 (100%)
27年度	8,877 (9%)	2,059 (2%)	17,415 (17%)	930 (1%)	7,136 (7%)	246 (0%)	192 (0%)	3,078 (3%)	1,725 (2%)	38,524 (37%)	8,183 (8%)	14,921 (14%)	103,286 (100%)
28年度	9,538 (8%)	1,997 (2%)	17,428 (14%)	1,108 (1%)	7,673 (6%)	235 (0%)	203 (0%)	3,109 (3%)	1,772 (1%)	54,812 (45%)	8,850 (7%)	15,850 (13%)	122,575 (100%)
29年度 (速報値)	9,664 (7%) (+126)	2,171 (2%) (+174)	16,982 (13%) (-446)	1,118 (1%) (+10)	7,626 (6%) (-47)	218 (0%) (-17)	168 (0%) (-35)	3,199 (2%) (+90)	2,046 (2%) (+274)	66,055 (49%) (+11,243)	9,281 (7%) (+431)	15,250 (11%) (-600)	133,778 (100%) (+11,203)

- ※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。
- ※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。
- ※ 平成29年度の「その他」で最も多いのは、「(他の)児童相談所」が6,328件である。
- ※ 平成29年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る。

【資料5】 出典元：警察省HPから抜粋

<http://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>

平成29年中における自殺の状況

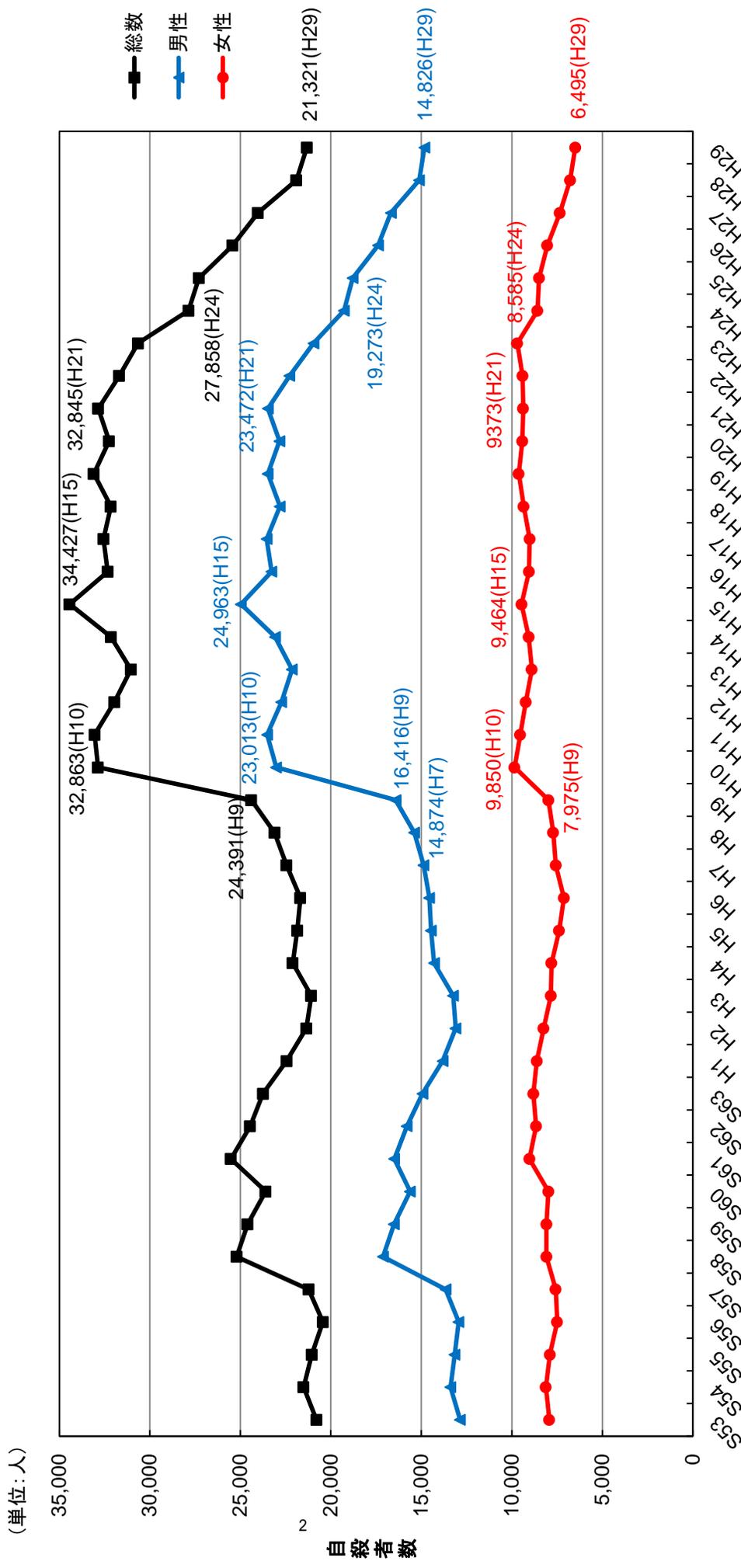
平成30年3月16日

厚生労働省自殺対策推進室
警察庁生活安全局生活安全企画課

自殺者数の年次推移

○平成29年の自殺者数は21,321人となり、対前年比576人(約2.6%)減。平成22年以降、8年連続の減少となっている。

○男女別にみると、男性は8年連続の減少であり、平成7年以来、22年ぶりに1万5,000人を下回った。女性は6年連続で減少し、昭和53年から始めた自殺統計で過去最少となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.3倍となっている。



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成